

新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 書面会議

(通算：第 45 回 特措法に基づく対策会議：第 23 回)

日 時 令和 3 年 8 月 20 日 (金)

出席者：市長、副市長、教育長、企画部長、総務部長、市民生活部長、福祉部長、産業環境部長、建設部長、都市整備部長、上下水道部長、教育振興部長、生涯学習部長、社会福祉協議会事務局長、安城消防署長、危機管理監、危機管理課長、危機管理課課長補佐、コロナ対策係長、健康推進課長、健康推進課主幹、健康推進係長

1 まん延防止等重点措置の延長について

(1) 市主催のイベントや集会の実施可否の基準について

ア 基準内容は資料のとおり。期限は 9 月 12 日まで。

(2) 市公共施設等の利用制限状況について

ア 利用制限等については資料のとおり。期限は 9 月 12 日まで。

2 その他

(1) 県公表資料

ア 内容は別紙のとおり。